

別記様式第十一の二（第四十三条の九関係）（平2建令10・全改、平5建令8・平12建令9・平14国交令120・一部改正）

地区計画の区域内における行為の届出書

平成 年 月 日

開成町長 殿

届出者 住所

氏名

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木材の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所

2 行為の着手予定日

平成 年 月 日

3 行為の完了予定日

平成 年 月 日

4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		平方メートル
建築物の建設又は 工作物の概要	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建築) (新築・改築・増築・移転)	届出部分	届出以外の部分	合計
	(ロ) 設計の概要	(i) 敷地面積		平方メートル
		(ii) 建築又は建設面積	平方メートル	平方メートル
		(iii) 延べ面積	()平方メートル	()平方メートル
		(iv) 高さ 地盤面から メートル	(v) 用途	
			(vi) 壁又はさくの構造	
(3) 建築物等の 用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
	平方メートル			
(4)	建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容		
(5)	木材の伐採	伐採面積		
		平方メートル		

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 5 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の（　）の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(イ)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄（同欄中の（　）は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄）についても記載すること。
- 6 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

[代理人等連絡先]

住 所	_____
氏 名	_____
電 話	（　）

注 意 事 項

- 1 この届出書は、当該行為に着手する日の30日前までに提出して下さい。
- 2 この届出書は、街づくり推進課へ提出して下さい。
- 3 この届出書には、次の図面を添付して下さい。

行為の種別	図 案	縮 尺	備 考
(1) 土地の区画形質の変更	案内図	1/15,000以上	方位、道路及び目標となる地物を表示。
	位置図	1/ 1,000以上	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示。
	設計図	1/ 100以上	区画形質の判断できる図面一式。
(2) ・建築物の建築 ・工作物の建設 ・建築物又は工作物の用途の変更	案内図	1/15,000以上	方位、道路及び目標となる地物を表示。
	配置図	1/ 100以上	敷地内における建築物等の位置を表示。
	立面図	1/ 50以上	2面以上。
	平面図	1/ 50以上	各階のもの。
(3) 建築物又は工作物の形態又は意匠の変更	案内図	1/15,000以上	方位、道路及び目標となる地物を表示。
	配置図	1/ 100以上	敷地内における建築物等の位置を表示。
	立面図	1/ 50以上	2面以上。